

平成27年度部局執行方針

部局名	企画部
-----	-----

執行方針	
<p>企画部は、第五次長期総合計画を着実に実行するため、政策の総合調整を図り、目指す将来都市像の実現並びにマニフェストの実現に向けまして、引き続き事業の選択と集中に努め、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。</p> <p>そのためには、更なる行政経営改革の推進や効果・効率的な財政運営による健全財政の維持、広報・広聴機能の強化、基幹業務システム等の安定的な運用による行政機能の向上に努めるとともに、政策懇談会での議論を深め更なる政策推進を図っていく。</p> <p>また、人口減少問題に総合的かつ計画的に取り組んでいくための基本方針となる「新居浜市人口ビジョン」及び「新居浜市総合戦略」の策定や市民サービス向上のため総合窓口の開設に取り組むほか、別子銅山の近代化産業遺産の保存・活用等についても、具体的な取組を進めていく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	総合政策課 (8項目)	第五次長期総合計画の着実な推進(基本計画・実施計画の見直し)	○				○
2		行政改革大綱2011の着実な推進及び新行革大綱の策定	○				○
3		荷内沖埋立事業		○	議会答弁 懸案		
4		総合運動公園構想の策定(河川敷公園除く)	○	○	公約・議会答弁		
5		防災拠点施設の建設	○	廃止 消防へ	議会答弁		○
6		瀬戸・寿上水道問題	○	○	議会答弁・監査 指摘・懸案		
7		政策懇談会の設置	○	○	公約		
8		ワンストップサービスの拡充	○	○	公約・議会答弁		○
9	秘書広報課	コミュニケーション型広報の推進	○				○
10	財政課 (3項目)	公会計制度改革に伴う財政諸表4表の作成				○	
11		公債費負担の軽減(繰上償還に伴う財政健全化計画の適正管理)				○	
12		地方公会計の整備(固定資産台帳の整備)				○	
13	情報政策課 (2項目)	行政機能の向上	○				○
14		情報セキュリティ対策の推進	○				
15	別子銅山文化遺産課	近代化産業遺産の保存・活用の充実	○				○
16	総合文化施設準備室	総合文化施設の建設	○	廃止 教委へ	公約・議会答弁		
17	港湾管理課	東予港(東港地区)臨海工業用地造成事業				○	
18	国体推進室	愛顔つなぐえひめ国体の開催	○	○	公約		○
19	地方創生推進室	新居浜市人口ビジョン、総合戦略の策定	○	新規	議会答弁		○

平成27年度部局執行方針

部局名	総務部
-----	-----

執行方針	
<p>総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進いたします。</p> <p>そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組んでまいります。</p> <p>また、平成26年5月に改正・公布され、2年以内に施行される地方公務員法の改正趣旨に留意しながら、市役所再生の一環といたしまして、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応した、いわゆる3C職員の育成を推進してまいります。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	総務課	障がい者雇用の推進		○	新政策		
2	人事課	定員管理計画の策定				○	
3	人事課	人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）	○	○	公約		○
4	契約課	入札制度の改善		○	議会答弁、監査指摘		○
5	管財課	市有財産の有効利用	○				
6	管財課	財産台帳の整理		○	懸案		
7	市民税課	ご当地ナンバープレート交付事業の実施	○	○		○	○
8	資産税課	公平かつ適正な課税の実施				○	○
9	収税課	公売の実施	○	○		○	○
10	債権管理対策室	債権管理事務執行体制の確立		○		○	○

部局名	福祉部
-----	-----

執行方針	
<p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、健康長寿社会の構築に向けて、取り組んでいく。</p> <p>しかしながら、現状では地域の支え合いの仕組みや健康づくりについてのネットワークが十分ではなく、高齢者の孤立や生きがいの問題、認知症や心身の問題、子育て家庭や生活困窮者の問題など多岐にわたる課題が顕在化している。また、本市の65歳の健康寿命は、全国平均を下回り、県下20市町中、男性はワースト1位、女性はワースト2位、合わせてがん健診の受診率も低い状況で、市民の健康に対する意識改革や給付の適正化が求められている。</p> <p>このことから、各分野において、関係部局が連携し広く横断的な施策展開を図るとともに、健康寿命の延伸に向けて、市民の健康づくりや介護予防事業などに取り組み、地域包括ケアシステムの構築により、住み慣れた地域で安心した暮らしを送ることができるよう、新たな取り組みを積極的に進めていく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	地域福祉課	第4期障がい福祉計画の策定		廃止		○	
2	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施	○	○	議会答弁		
3	介護福祉課	介護給付適正化事業の推進	○			○	
4		高齢者福祉計画（第6期介護保険事業計画）の策定		廃止	懸案		
5		介護保険制度改正後の制度運営の適正かつ円滑な実施	○				○
6	地域包括支援センター	介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行	○	新規	議会答弁, 懸案		
7		地域包括ケアシステムの構築	○				
8	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度施行への円滑な移行	○	○	公約・新政策		○
9		東新学園の建て替え		○	議会答弁, 懸案		○
10		保育所保育料の収入未済額の減額		○	監査指摘、懸案		
11	国保課	医療費適正化事業の推進	○			○	
12	保健センター	救急医療体制の確保	○				
13		健康都市づくりの推進	○	○	公約・新政策		

部局名	市民部
-----	-----

執行方針	
<p>市民部は、長期総合計画フィールド6（自立協働）に掲げている「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、市民生活における、安全安心のまちづくりを最優先に、安全安心な生活空間の形成、地域コミュニティの充実、人権の尊重、男女共同参画、多様な主体による協働の推進などの課題に取り組んでいく。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を最重要課題とし、政策懇談会の提言を踏まえ、新たな交付金事業として意欲のある地域で取り組むコミュニティ活性化事業の継続実施により、コミュニティ再生に向けた取り組みを進めていくとともに、花いっぱいのもちづくり事業に取り組む。</p> <p>また、まちづくり協働オフィス事業について、運営方法を見直し、市民とともに協働オフィスや市民活動を創っていく。</p> <p>また、防災、減災に関する市民意識の醸成を図り、単位自治会レベルの自主防災組織結成に取り組むことでコミュニティの再生に繋げていく。いずれも、部局を越えた横断的な連携が必要となることから、関係部局との関係性の構築を図りながら、各種施策を展開していく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	地域コミュニティ課	地域コミュニティの再生	○	○	公約・議会答弁		
2		防犯灯LED化の推進		廃止	議会答弁		
3		まちづくり協働オフィス事業	○	新規	議会答弁		
4		花いっぱいのもちづくり事業	○	新規	新政策		○
5	人権擁護課	人権教育・啓発の推進	○				
6		住宅新築資金等貸付金の償還推進		○	議会答弁・懸案		○
7		愛媛県人権対策協議会新居浜支部の機能回復		○	懸案		
8	男女共同参画課	女性の政策・方針決定の場への参画促進	○				
9		DV対策（支援及び予防）の推進	○				○
10	市民課	窓口市民満足度の向上		○	議会答弁		○
11	防災安全課	単位自治会レベルの自主防災組織結成促進		○	懸案		○
12		防災士の養成と組織化による活動促進		○	懸案		
13		災害時応援協定のネットワーク化推進		○	懸案		
14		防犯カメラの設置等による犯罪防止活動の推進		○	議会答弁		
15		空き家・老朽家屋への対応方針の検討	○	○	議会答弁		

部局名	環境部
-----	-----

執行方針	
<p>環境部は、平成25年度末に策定した『第2次新居浜市環境基本計画及び新居浜市環境保全行動計画（通称にはま環境プラン）』に基づき、環境の保全や循環型社会の形成に向け取り組んでいく。</p> <p>環境に対する取り組みは、行政としてのリーダーシップのみならず、市民一人ひとりが環境を意識し、自らのライフスタイルの見直しにより環境負荷を与える生活を変えていく必要があり、その行動を促す取り組みとして、エコポイント制度を創設するなどし、市民参加の機会を増やしていくとともに、「にはま環境市民会議」や「レジ袋削減推進協議会」、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」といった市民・事業者・行政が協働して取り組む活動を通して、環境の保全を一層推進していく。</p> <p>また、生活環境関連では、長寿命化計画に基づいた清掃センターの基幹的設備改良工事に着手するとともに、老朽化する衛生センターでのし尿処理を下水処理場で一括処理するための検討や下水道の普及促進及び経営健全化への取り組みを進めていく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	環境保全課	第2次環境基本計画及び環境保全行動計画の推進 <small>（日常業務での推進）</small>	○	廃止	公約 議会答弁		
2		墓園・墓地の適正管理	○	○	議会答弁 懸案		○
3	ごみ減量課	ごみ減量化推進	○	○	公約 議会答弁		○
4		ごみ有料化		○	議会答弁 懸案		
5		地域環境の美化	○				
6	環境施設課	長寿命化対策の推進	○				
7		し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業	○	新規	議会答弁		○
8	下水道建設課	公共下水道事業(汚水施設)・浸水対策事業(雨水施設)	○	○	公約 議会答弁		
9	下水道管理課	下水道事業経営の健全化	○	○	議会答弁 懸案		○
10		下水処理場改築事業	○				

部局名	経済部
-----	-----

執行方針

経済部は、市長が施政方針で行政運営の柱に掲げている「経済の再生」を目指し、平成27年度は「再生の加速の年」となるよう、国の経済対策に的確に対応するとともに、政策懇談会からの提言などを踏まえた本市独自の経済活性化策や中小企業振興策をさらに、展開し、経済の好循環が本市経済に広く浸透するよう、地域産業活性化を推進する。

このため、商工業、農林水産業、観光・物産の振興をはじめ、運輸交通体系の整備、雇用環境の整備・充実に努める。

さらに、活力ある産業活動の実現を図るには、企業立地の確保が急務であり、企業立地及び企業留置を推進するため、内陸型工業用地の着実な整備を行う。

また、懸案となっているマイントピア別子改修事業については、温浴施設と子供遊戯施設の指定管理者制度と利用料金制度の導入を視野にいれ、新条例の制定、指定管理者の議案を提出し、平成28年4月のリニューアルオープンを目指す。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	産業振興課	住友各社及び地元企業等の連携強化		○	公約		
2		企業誘致及び企業留置の推進	○	○	公約		○
3		商店街の活性化	○	○	公約		
4		地元産業を支える支援機関等の連携強化					○
5	運輸観光課	マイントピア別子改修事業	○	○	公約・議会答弁・懸案		○
6		筏津山荘改築事業			懸案	○	
7		公共交通体系の確保・維持（生活路線バス、デマンドタクシー）	○	○	議会答弁・公約		○
8		観光宣伝の充実	○	○	議会答弁・公約		
9		新居浜ブランドの創出・育成	○	新規	公約		
10	農林水産課	農林水産業の振興と地産地消の推進	○	○	議会答弁		
11		漁業生産基盤の整備	○				○
12		有害鳥獣の駆除対策強化	○	○	公約		
13	別子山支所	地籍調査事業				○	○
14		森林の整備				○	
15		飲料水供給施設整備事業		廃止	公約		
16		地域おこし協力隊	○				

部局名	建設部
-----	-----

執行方針	
<p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組みます。 本市の都市計画に関する基本的な方針である「新居浜市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。</p> <p>JR新居浜駅周辺整備につきましては、人の広場、南口広場の早期供用を図るとともに、来街者の利便性向上と賑わい創出のため、駅前街区への民間施設誘致に取組みます。また、駅南地区につきましては、「新居浜駅まちづくり協議会」や多方面からの意見や議論をいただき、まちづくりの方針を決定してまいります。</p> <p>道路整備につきましては、「上部東西線」「角野船木線」等の整備を進めるとともに、「国道11号新居浜バイパス」「郷松の端線」「西町中村線」等の幹線道路につきましても積極的に国・県と協力して整備を促進してまいります。</p> <p>安心な住宅の整備につきましては、公営住宅の建替を行うとともに耐震改修を推進します。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	都市計画課	駅南北一体化による新都市拠点の形成	○	○	議会答弁 懸案事項		○
2		都市計画マスタープランの見直し	○	○	議会答弁		
3		用途地域及び特定用途制限地域の見直し	○	○	議会答弁		
4		都市公園の整備（神郷公園）	○	○	公約 議会答弁		
5		地籍調査の推進	○	○	議会答弁		
6		駅周辺整備事業	○	○	公約 議会答弁		
7	道路課	上部東西線の整備	○	○	公約 議会答弁		
8		角野船木線改良事業	○	○	公約		
9		主要幹線道路の整備促進	○	○	公約		
10		自転車走行空間整備計画の策定		○	公約		
11	建築住宅課	市営住宅の住環境整備	○	○	公約 議会答弁		
12		公営住宅建替推進事業	○	○	公約		
13		市営住宅敷金管理		廃止	監査指摘		
14		公営住宅入居者の高額所得者への対応		新規	懸案事項		○
15	建築指導課	民間木造住宅の耐震化促進	○	○	議会答弁		○

部局名	議会事務局
-----	-------

執行方針	
<p>議会事務局は、市議会の最高規範である議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化に努めるなど引き続き議会の活性化を図っていく。</p> <p>具体的な取り組みとして、今年度で第3回目となる「市民との意見交換会」は、新たに市内各界各層の団体との意見交換についても幅広く検討していく。また、市政だよりに掲載している「市議会だより」の充実や、議場カメラのハイビジョン化等、議場映像設備の更新にも取り組む。</p> <p>平成27年度は、議員改選の年に当たり、多くの新人の立候補も予定され、議会構成も大きく変わることが考えられるが、新人議員に対しては、議会基本条例や会議規則、申し合わせ等に基づく新居浜市議会の基本的なルールを早く理解してもらうことにより、円滑な議会運営を図るとともに、市議会議員としての役割を十分に発揮していただけるよう支援していく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	議事課	議会の活性化				○	○

部局名	水道局
-----	-----

執 行 方 針

水道局は、安全で良質な水の安定供給に向けて取り組んでまいります。

まず、水道事業の経営基盤の強化を図り、また、公平公正な経営を推進するため、瀬戸寿上水道問題については、庁内検討委員会での議論を通じて、組合の水道委員会での協議を加速させて一日も早い問題解決に繋げていき、また、中間年を迎えた水道ビジョンについては、見直し作業を実施してまいります。

次に、上水道の安定供給に向けて、施設整備につきましては新居浜市水道ビジョンに基づいた災害に強い上水道の実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能強化、整備を行ってまいります。管路更新・耐震化につきましては、平成26年度から策定中の水道管整備の基本となる、管路の更新・耐震化計画を策定し、計画的な管路の整備促進に努めてまいります。

さらに、いつでも安心して飲めるおいしい水の提供につきましては、水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、引き続き、安心して安全な給水に努めてまいります。

また、工業用水道につきましても、老朽化した工業用水道施設の耐震化が必要なことから、現在策定中の「工業用水道事業施設の更新事業に関する基本計画」に基づき、配水池の耐震補強工事を平成28年度までの2か年で実施するなど、更新事業を計画的に推進し、安定供給に向けて取り組んでまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	水道総務課	瀬戸・寿上水道問題への取り組み	○	○	議会答弁・監査指摘・懸案		
2		新居浜市水道ビジョンの見直し	○				○
3		地方公営企業新会計基準の適用				○	
4		水道料金等徴収業務の包括的業務委託の推進				○	○
5		応急給水計画の策定	○			○	○
6	工務課	施設の整備促進（新山根配水池・送水場の供用開始、滝の宮送水場の工事着手及び金子山配水池・更新耐震化の検討）	○	○	議会答弁・懸案		
7		管路更新・耐震化計画の策定及び計画に基づく整備促進	○	○	議会答弁・懸案		○
8	水源管理課	上水道の安定供給	○				
9		工業用水道事業施設更新基本計画の策定及び更新事業の推進	○	○	懸案		

部局名	教育委員会事務局
-----	----------

執 行 方 針

教育委員会は、未来を担う子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、学校図書館の機能充実を図るほかあいさつ運動・ふるさと学習などを中心とした持続発展教育を学校・家庭・地域が一体となって推進していく体制づくりを進める。

また、障がいや発達課題のある子どもたちが地域とともに育ち、学べる環境づくりのため、特別支援教育についても、積極的に取り組んでいく。

しかしながら、小学校給食施設をはじめ施設の老朽化が進んでおり、今後も、施設の整備・更新が必要になっていることから、引き続き、教育施設・体育文化施設等の整備を図り、市民の芸術文化・生涯スポーツ活動への支援を行うとともに、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境整備に取り組んでいく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	社会教育課・学校教育課・スポーツ文化課・図書館	教育施設、体育文化施設の整備促進	○	○	懸案		
2	社会教育課・学校教育課・スポーツ文化課	教育施設の借地解消		○	懸案		
3	社会教育課	地域主導型公民館の運営充実	○				
4		こども夢未来事業の推進	○				
5		大島小学校校舎の地域交流センターとしての改修			廃止	懸案	
6		高齢者生きがい創造学園の運営の検討		○		懸案	
7	社会教育課 学校教育課	家庭・地域の教育力の向上	○	○	公約		
8	学校教育課	子どもの安全・危機管理	○				
9		公立幼稚園のあり方について		○	議会答弁・新政策		
10		持続発展教育（ESD）・ふるさと学習の推進	○	○	公約		
11		小中学生の学力向上	○	○	公約		
12		学校図書館機能の充実	○				○
13	発達支援課	特別支援教育の充実と一貫した支援システムの構築	○				
14	図書館	幅広い利用者への利便性の向上を図る	○				○
15		地域資料の活用推進					○
16	学校給食課	学校給食費未納対策の推進					○
17	学校教育課 学校給食課	学校給食施設建設計画の検討		○	議会答弁		
18	スポーツ文化課	運動部活動競技力向上の推進	○	○	公約		
19		郷土美術館収蔵品のデータベース化			廃止		
20		郷土美術館廃止に伴う新施設での館蔵品展示・円滑な移管	○	新規	懸案		○
21	総合文化施設・美術館管理課	総合文化施設・美術館の開館	○	○	公約・議会答弁		○

部局名	消防本部
-----	------

執行方針	
<p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「消防体制の充実」に向けて取り組みます。</p> <p>近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、記録的な集中豪雨による土砂災害や台風などの自然災害、大規模火災をはじめ人為的な災害も頻発していることを踏まえ、警防予防体制及び救急救助体制の充実強化に取り組むとともに、消防救急無線デジタル化の運用を開始します。</p> <p>また、「新居浜市防災拠点施設建設基本計画」に基づき、防災センターを併設した防災拠点施設建設の大型プロジェクトを具体的に進め、市民の安全と安心のまちづくりの実現に向け関係部局と連携を密にし、更なる消防防災体制の強化を図ってまいります。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	総務警防課	総合的な防災体制の強化	○	○	議会答弁		
2		消防団の活性化		○	議会答弁		○
3		専門職員の養成	○	○	懸案		
4		救急体制の充実	○	○	議会答弁		
5		警防体制の充実	○				
6		南消防庁舎の整備			○	議会答弁	
7		防災拠点施設の建設	○	新規	議会答弁・懸案		○
8	通信指令課	消防救急無線のデジタル化	○				

部局名	出納室
-----	-----

執行方針	
<p>「厳正かつ効率的な会計事務の執行」を確実なものとするため、歳入・歳出に係る事務の全般にわたって適正な処理に努め、また、出納員・会計職員に対しても、適正な会計事務を随時指導してまいります。</p> <p>支出証憑の審査にあたっては、法令または契約に違反しないか、正当な債権者であるか、金額の算定に誤りがないか、支払遅延防止法に抵触しないかなど、厳正なチェックを行ってまいります。</p> <p>また、公金の保管につきましては、ペイオフ全面解禁対応方策を遵守し、安全かつ確実な出納保管に努めてまいります。</p> <p>なお、現金の取り扱いについては、昨年度から現金収納業務のある課所への実地検査を行っているところであり、今年度も該当課所の現金取り扱い状況をチェックしてまいります。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	出納室	厳正かつ効率的な会計事務の執行				○	

部局名	監査委員事務局
-----	---------

執行方針	
<p>監査委員事務局は、平成27年度の監査実施においては、今まで以上に指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施いたします。</p> <p>特に、重点項目として次の6項目について取り組んでまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。 2 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④物品管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として、確認を行う。 3 ①施設の管理運営状況、②滞納債権の管理状況、③随意契約理由の適正性について、平成27年度の重点監査項目とし、それぞれ上記1及び2の視点等から確認を行う。 4 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。 5 前年度定期監査の指摘については指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。 6 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。 	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	監査委員事務局	平成27年度 監査実施計画				○	

部局名	農業委員会事務局
-----	----------

執行方針	
<p>農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になることを確実に実行するため、農業委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。</p> <p>しかしながら、情勢は厳しいものがあり、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大など、多くの課題が山積しており、こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めると共に、関係団体等とも連携しながら対応をしていく。</p> <p>また、持続可能な農業を実現するため、改正農地法等の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組んでいく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	農業委員会事務局	農地法関係の適正な運用				○	
2		農政活動の推進				○	
3		農地の利用集積及び優良農地の確保				○	
4		景観形成作物取り組み事業				○	○
5		農業委員への女性・青年農業者等の登用				○	

部局名	新居浜港務局
-----	--------

執行方針	
<p>港務局では、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を目標とし、海陸の物流の結節点として、また、市民に身近な、潤いと活力に満ちた港づくりを推進します。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように積極的に取り組みを進めてまいります。</p> <p>今年度は、昨年度に引き続き災害復旧を進めるとともに港町地区海岸護岸、垣生第1岸壁防舷材改良等の施設整備、並びに平成29年に開催される愛媛国体に向けたマリーナ施設の整備を行います。</p> <p>次に港湾計画の見直しにつきましては、海上輸送の質及び量の変化への対応、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力向上と持続的な成長の確保・誘導に向けて関係機関や関連企業との協議・調整を進めます。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他	目標管理
				○・新・廃	類別		
1	港湾課	海岸保全施設の改修	○				
2	港湾課	港湾施設の適切な管理と長寿命化	○				○
3	港湾課	新居浜港港湾計画の見直し	○				
4	港湾課	多目的国際ターミナル整備事業の推進		○	議会答弁		